

令和8年度の検針日程とお支払日

検針日程

- お客さまの「水道使用量等のお知らせ」に記載されている次回検針予定の日により、8年度の検針日程が確認できます。
- 次回検針予定の日付を含む行（①～⑫）が、お客さまの検針日程をあらわしています。

検針日の見方について

例：「水道使用量等のお知らせ」に記載されている次回検針の予定が、令和8年4月1日の場合と令和8年5月12日の場合

●偶数月検針 4月 1日の場合

- ・ピンク色の①の行『4 / 1 ~ 2 / 1』で示されている日が検針日となります。

●奇数月検針 5月 12日の場合

- ・青色の①の行『5 / 12 ~ 3 / 10』で示されている日が検針日となります。

| 偶数月検針 | | | | | | |
|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|---------------|--|
| 令和8年 4月 | 令和8年 6月 | 令和8年 8月 | 令和8年 10月 | 令和8年 12月 | 令和9年 2月 | |
| ① 4/1 (水) | → 6/1 (月) | → 8/1 (土) | → 10/2 (金) | → 12/2 (水) | → 2/1 (月) | |
| ② 4/2 (木) | → 6/2 (火) | → 8/3 (月) | → 10/5 (月) | → 12/3 (木) | → 2/2 (火) | |
| ③ 4/3 (金) | → 6/3 (水) | → 8/4 (火) | → 10/6 (火) | → 12/4 (金) | → 2/3 (水) | |
| ④ 4/6 (月) | → 6/4 (木) | → 8/5 (水) | → 10/7 (水) | → 12/7 (月) | → 2/4 (木) | |
| ⑤ 4/7 (火) | → 6/5 (金) | → 8/6 (木) | → 10/8 (木) | → 12/8 (火) | → 2/5 (金) | |
| ⑥ 4/8 (水) | → 6/8 (月) | → 8/7 (金) | → 10/9 (金) | → 12/9 (水) | → 2/8 (月) | |
| ⑦ 4/10 (金) | → 6/10 (水) | → 8/10 (月) | → 10/10 (土) | → 12/10 (木) | → 2/10 (水) | |
| ⑧ 4/13 (月) | → 6/11 (木) | → 8/12 (水) | → 10/12 (火) | → 12/11 (金) | → 2/11 (木) | |
| ⑨ 4/14 (火) | → 6/12 (金) | → 8/13 (木) | → 10/13 (火) | → 12/14 (月) | → 2/12 (金) | |
| ⑩ 4/15 (水) | → 6/15 (月) | → 8/14 (金) | → 10/14 (水) | → 12/15 (火) | → 2/13 (土) | |
| ⑪ 4/16 (木) | → 6/16 (火) | → 8/17 (月) | → 10/15 (木) | → 12/16 (水) | → 2/15 (月) | |
| ⑫ 4/17 (金) | → 6/17 (水) | → 8/18 (火) | → 10/16 (金) | → 12/17 (木) | → 2/16 (火) | |

| 奇数月検針 | | | | | | |
|---------------|---------------|---------------|----------------|---------------|---------------|--|
| 令和8年 5月 | 令和8年 7月 | 令和8年 9月 | 令和8年 11月 | 令和9年 1月 | 令和9年 3月 | |
| ① 5/1 (金) | → 7/2 (木) | → 9/1 (火) | → 11/2 (月) | → 1/4 (月) | → 3/3 (水) | |
| ② 5/4 (月) | → 7/3 (金) | → 9/2 (水) | → 11/3 (火) | → 1/5 (火) | → 3/4 (木) | |
| ③ 5/5 (火) | → 7/6 (月) | → 9/3 (木) | → 11/4 (水) | → 1/6 (水) | → 3/5 (金) | |
| ④ 5/6 (水) | → 7/7 (火) | → 9/4 (金) | → 11/5 (木) | → 1/7 (木) | → 3/6 (土) | |
| ⑤ 5/7 (木) | → 7/8 (水) | → 9/7 (月) | → 11/6 (金) | → 1/8 (金) | → 3/8 (月) | |
| ⑥ 5/8 (金) | → 7/9 (木) | → 9/8 (火) | → 11/9 (月) | → 1/9 (土) | → 3/9 (火) | |
| ⑦ 5/12 (火) | → 7/10 (金) | → 9/10 (木) | → 11/10 (火) | → 1/11 (月) | → 3/10 (水) | |
| ⑧ 5/13 (水) | → 7/13 (月) | → 9/11 (金) | → 11/11 (水) | → 1/12 (火) | → 3/11 (木) | |
| ⑨ 5/14 (木) | → 7/14 (火) | → 9/14 (月) | → 11/12 (木) | → 1/13 (水) | → 3/12 (金) | |
| ⑩ 5/15 (金) | → 7/15 (水) | → 9/15 (火) | → 11/13 (金) | → 1/14 (木) | → 3/15 (月) | |
| ⑪ 5/16 (土) | → 7/16 (木) | → 9/16 (水) | → 11/16 (月) | → 1/15 (金) | → 3/16 (火) | |
| ⑫ 5/18 (月) | → 7/17 (金) | → 9/17 (木) | → 11/17 (火) | → 1/18 (月) | → 3/17 (水) | |

| 口座振替日 |
|---|
| ①～⑥の行 検針月の26日 毎月振替のお客さま ・前期分 検針月の26日 ・後期分 検針翌月の26日 [※] 料金のお支払いを口座振替にされている方に限り、ご希望により、料金は半分ずつの毎月振替にできます。 |

| 納入通知書納期日 |
|--|
| ①～⑫の行 検針翌月の17日 毎月振替のお客さま ・前期分 検針翌月の2日 ・後期分 検針翌々月の2日 [※] 料金のお支払いを口座振替にされている方に限り、ご希望により、料金は半分ずつの毎月振替にできます。 |

※口座振替日が、金融機関休業日の場合は翌営業日になります。

◆お問い合わせ・お申込み先
新潟市水道局お客さまコールセンター ☎ 0120-411-002